

令和6年度物価高騰重点支援給付金 (3万円/1世帯)のご案内

- 本給付金 (1世帯あたり3万円) は、住民税均等割非課税世帯に支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要な場合があります。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

基準日（令和6年12月13日）時点、岡谷市に住民票がある世帯で、令和6年度分の「**住民税均等割が非課税**」である世帯
ただし、「世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯は」対象外です。

お知らせ通知
が届いた世帯

●申請手続きは必要ありません
※振込口座を変更したい場合／給付金の受給を辞退したい場合のみ届出が必要です。

申請期限

令和7年
3月21日

確認書
が届いた世帯

●返送が必要です
※確認書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で提出してください。

令和7年
5月30日



令和6年12月13日時点で岡谷市に住民登録がある場合、上記のものが送付されます

給付金の支給時期

- ・お知らせ通知が届いて振込口座の変更がない方は、4月上旬に振込予定です。
- ・確認書等の提出が必要な方は、岡谷市に届いた日から約3週間以内が目安です。

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

支給対象世帯確認フローチャート

※令和6年12月13日時点で岡谷市に住民票がある世帯が前提条件です。

令和6年度
住民税均等割
非課税世帯

はい

世帯全員が住
民税課税者か
ら扶養されて
いる

はい

対象外

- ・別居の親・子等から扶養されている。
- ・単身赴任の課税者から扶養 等

いいえ

いいえ

対象外

①世帯に未申告者がいる

②世帯に令和6年12月13日以降に転入した人がいる。

③過去に給付金を本人（世帯主）以外の口座で受け取った。

いいえ

はい

お知らせ通知書の世帯

手続き不要

※口座等変更するかたのみ
市役所へ連絡。

確認書の世帯

手続きが必要

申請期限

令和7年5月30日（金）

よくある不備

- ・確認書の返送の際、添付書類が同封されていない。
- ・必要な個所に☑がなされていない。
- ・昼間連絡がつく電話番号にかけても出ない、もしくは使われていない。

◎提出物に不備が発生すると、不備を解消するまで受給できません。返送の前に確認をお願いします。



住民税均等割非課税世帯に対する給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(# 9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

岡谷市役所 健康福祉部 社会福祉課(市役所 2 階)



0266-23-4811

内 線

1251 1222

受付時間

平日 8 : 30 ~ 17 : 15